

第 7 回 実践場面を科学する—こんな時どうする？Ⅳ ～周りの子どもや親の理解を得られない～



講師 岡村 由紀子 氏

1 はじめに

親を理解することなくして、保育の仕事をするのは難しいです。無用なトラブルを起こす必要はないし、うまく信頼関係をつくっていくための参考にしていただけたらと思います。

2 『周りの子が特定の子どもの怖がる』

<事例 1>N ちゃん（年中児）は、自分の思い通りにならないと、友達に嘔みついたり、保育者に強い口調で言ったり、大泣きしたりすることがありました。周りの子どもは、そんなNちゃんとは遊びたくないと言って、怖がるようになりました。「一緒に食べたくない」「同じグループはいや」と言葉で言えると指導はやりやすいのですが、言葉にできずに、怖いと感じている子もいます。

よくありそうな対応に、「みんな仲良く」という理念を繰り返す、衝動性をおさえるというものがあります。しかし、保育を見直すことなしに、「気になる」行動を消去するような行動は慎むべきです。発達の主体は、子どもです。自己創出という言葉があるように、自分を創り変えていく主体は、この子どもなのです。保育者が「ちゃんとしなさい」「友達と仲良くしなさい」と言っても、子どもは変わりません。子どもが、変わりたいと思うような、「これではダメなんだ」と思うような環境を創っていくのです。乳幼児教育は環境による保育と言われます。環境という、物と人との関係をどう創っていくかです。N ちゃん自身が、周りの子が怖がっているということに気づき、この行動はダメなんだと気づくような指導をしていくことが必要です。

言葉は自分の思いを表現するだけでなく、伝わらなくては意味がありません。今の N ちゃんの表現は激しすぎて、周りに伝わっていません。怒ってもいい、でもその思いを行動ではなく、伝わる言葉で表現することを要求したい。要求とはつまり保育です。「気持ちは大事にするけれど、その行為はだめよ。言葉で言いなさい。それまで待っているね」ということを伝えていくのです。

周りの子どもも、怖いものは怖いのです。嘔みつかれたらいやだし、一緒に遊びたくはありません。そういう怖がっている子の気持ちも、保育者は受け止めているでしょうか。一番被害を受けているのは、保育者ではなく、周りの子どもです。この子たちの思いをきちんと受け止め、守ってあげていますか。

集団と個の両方に指導をし、集団の質をあげていきます。自分を変えないと仲間の中にいられないと感じられるように、環境を創っていきます。自分がここにいたいと思えるようにクラス集団の質が上がってくれば、子どもは自ら寄ってきます。保育者の言葉以上に、“友達が大好き”という心が自分を変えていく力になります。遊びとおもしろさと人間関係が、子どもを変えていくのです。

<実践 1>3 歳児のつよし君は、欲しいものがあると急に友達の持っているものを取ったり、大きな声で脅かしたりすることがあります。周りの子が、怖いと感じています。つよし君が部屋の隅の積木コーナーで遊んでいると、B 君と C 君は、つよし君がいるところにある積木を取りに行くことができません。保育者の手を引き、「積木をとってきて」と頼みます。そこで保育者は、「じゃあ、つよし君

にお届け屋さんになってもらおうかな」と繋げていきます。B君とC君に、つよし君の違った側面に気づかせるような保育をするのです。つよし君に「B君とC君が積木をほしいんだって。届けてくれるかな」と頼むと、「いいよー」と返事がありました。2人に積木を届けてくれたつよし君に、保育者が「見て、B君もC君もうれしいってにこにこの顔だよ」「ありがとう」と伝えました。「いつもこうだと、みんなも怖くないのね」と言ってしまったら、教育にはなりません。自分の行為が仲間に繋がり、喜ばれ、それがとても心地よかったという経験を支えるのです。

子どもが不適切な行為をした時、その行動を相手がどう思っているかを伝える保育をしないとけません。そして子どもに考えてもらうのです。ここでの指導のポイントは、相手の思いがよりその子に伝わるようにすることです。相手が怖がる理由は、態度であったり言葉であったりいろいろですが、その時に不適切な行為や思いを否定しては、自分が自己創出して変わらなきゃ、という力は育ちません。集団から離して、「あなたの足りないところをこう直せば、みんなと一緒にやれます」というような指導ではなく、あなたのやっていることは周りから嫌がられるということを知るチャンスにして、「そういう時は、言葉で言わないとわからないんだよ」と伝えます。いわゆる問題行動というのは、発達のチャンスなのです。それは子どもだけでなく、保育者にとっても指導のスキルを上げるチャンスとなります。

不適切な行為をすればするほど、周りの子の怖いという気持ちは強くなっていきます。保育者の「またあの子が…」と思う気持ちや、口には出さないけれど、「あの子が休むと穏やかな保育ができる」という感情は、正直なところだと思います。その気持ちを否定はしませんが、そのようなことを思っていたら、周りの子どもは「先生がこの子を怖がってい

る」「先生はこの子のことをあまりいいと思ってない」というように、すぐに見破ります。この子の違った側面、いいところを伝え、周りと繋げていくことが大事です。ありがとうと伝えたり、「友達が喜んでいるよ。すてきだね」と知らせたりしていきます。そうすることでクラスの友達にとってもつよし君にとってもそれぞれの見方が変わっていきます。「ぼくが積木を持って行ってあげたら、怒られないで喜んでくれた」という体験を積み重ね、どういう行動をしたらいいのかということ、体感的に認知する力になります。両方の発達のチャンスです。

子どもが夢中になって遊ぶ時は、トラブルが少ないものです。一方で遊びが途切れたり、おもしろくなかったりした時にはトラブルが起きます。トラブルは、園の生活や遊びを見直し、子どもの豊かな遊びを創ることを考えるヒントにもなります。

トラブルというマイナス場面も含めて、すべての場面がつよし君を成長させていくと考え、つよし君がトラブルを起こすたびに、クラスの関係は高まると思うと気持ちが楽になります。指導の方法が見つけられないと保育者は辛くなります。自分を追いつめず、楽しく保育できるように、チームで対応することが必要です。そういう時、カンファレンス（問題解決能力を持った会議）でみんなと一緒に考えていくことは、園の財産、保育の財産になっていきます。他人事ではなく、自分自身の学びのチャンスです。

3 『○○ちゃんだけずるい〜』

未満児は「ずるい」という言葉をあまり言いません。3歳児後半頃、言いつけというものが始まります。自分と人を比較して、考える力が育つことで生まれる言葉です。

<事例2> A君（年長児）は知的障害と自閉症を併せ持っています。偏食が強いため、給食では野菜を抜いています。それを見て同じ班のM君が「A君だけずるい。ぼくも野菜きらいなのに」と言い始め

ました。こういう言葉が出てきた時こそ、子ども達が互いの違いを認め合い、でも仲間だね、という関係を創る時期に入ってくるのです。食事は一例で、こういう場面はいろいろあります。例えばアレルギー疾患のある子や、異国籍の子（文化や宗教が違うなど）も、みんな違っているけれど、互いを認め合うことが21世紀を生きる子ども達の力になり、これをインクルーシブ教育といいます。共生教育ともいい、共に生きる教育と訳せます。今、日本も世界もこのような流れになっています。そういう視点で学んでほしいです。

<実践2> えりかちゃん（年長児）は強いアレルギー（アナフィラキシー）があります。周りの子との違いがわかると、一緒にできないことがあることもわかってきます。これがわかるのは、3歳児後半から4歳児頃です。食物アレルギーの場合は、命にかかわることですので、本人も周りの子も違いは何かを学んでいかななくてはなりません。えりかちゃんが周りとの違いを認め、「私はこれが食べられない」と言える力が必要です。

「ずるい」という言葉は、人に関心があるから生まれる言葉です。「ずるい」と言った子の気持ちを、言われた子に伝えます。子どもが何に不公平感を感じているかを保育者が知り、どういう保育環境を創っていったらよいかを学びます。

食事場面で「食べられない」子どもに、少しでも食べてほしいと願うことは、子どもにとっては苦痛となります。『食べられない』のか『食べない』のかを見極めることがとても重要です。保育者が正しい知識を持たないと、子どもを追いつめることもあります。保育者は学び続けたいといけません。

4 保護者を理解する

子どもの話をしてきましたが、乳幼児の場合は親との関係に直結します。

以前、けがの対応について、保護者会を開いたこ

とがありました。その時、保護者から「子どもの世界で起きていることを、大人の世界（家）に持ち帰って、あれこれ言っても子どもにはわからないので、基本的には園で、保育者にその場で対応してもらいたい。その結果は教えてほしい」という意見がありました。また、「我が子が友達にけがをさせたら、そのことを知りたい。親同士が、顔を合わせた時に謝りたい。それが親の人間関係につながる」という意見もありました。私の園では、「こういう場面で、こうなりました」と保護者に事実を伝え、保育者がその時どのように対応したかを伝えるようにしています。その時、トラブルを起こしてしまった子の親に、“家で何ができるか”を伝えています。「こういうことをやりました。注意しました」では、家での努力目標が見えてこないという、保護者からの意見によるものです。落ち着かない行動、乱暴でトラブルが多い場合、家で何をしたらいいのかと聞かれたら、丁寧な生活を心掛けてほしいとお願いします。「ただいま」と帰ってきたら、靴を丁寧に揃えて上がる、「かばんはどこにかけるかな」「みんなで一緒に、いただきますをしようね」と、一度行動を止めます。少しずつ我慢をして待つ、止まって考えるという力を育てます。

多動気味の子には、膝に入れて手と手を合わせ、目と目を合わせて話をします。スキンシップにもつながります。保育者は保護者に、園の保育場面でその子が困っていることを、「どの力が弱いから、この行動に表れている。園ではこのように対応している」と伝えます。その家庭での子育ての力になっていくよう、家でできることを提案していきます。それは、保育者1人では難しいので、園で話し合い、対応していきます。

障害と言われた子どもを持つ親が、どのような段階を経て子どもを理解していくのか、私たちは知っておくことが大切です。

我が子が障害を持っているかもしれないと言わ

れた保護者は、まず混乱します。次に我が子の障害を否定してきます。その次は、悲しみと怒りを子ども自身に向け、嘆き悲しみます。子どもをものすごく叱ることもあります。その後、障害を受け入れ現実的に対応をします。自分が納得する答えを求め、複数の病院にかかる（ドクターショッピング）人もいます。そういう経験を経て障害を受け入れ、種々の問題に対応していくのです。保護者が今どの段階にあるかを考えて対応や声掛けをしないと、保護者を精神的に追いつめてしまうこともあります。乳幼児期は、親の心の持ち方が子どもの育ちに大きく影響します。親がなにこにこしていたら、子どももなにこにこ、健やかに育ちます。親が悩み、不安や怒りでイライラして子どもに向かえば、子どもがすすく育つ条件を阻害してしまいます。

親の自己存在感が希薄になると、コミュニケーション力や自己表現力が落ちます。また、自分をコントロールしたり、人との信頼関係を築こうとしたりする気持ちが薄れていきます。保護者と子どもとの受容関係、愛着関係の形成が難しくなり、我が子がかわいいと思う前に診断名が先に来てしまい、「この子の持つ障害はこうだから、こういうことはできない」と決めつけてしまいます。

保育者は、障害のあるなしではなく、過ごしにくさや、うまくいかないところを、どういうふうと一緒に乗り越えていくかということに取り組むべきです。診断名で子どもの動きを判断することは、保育者がするべきではないと思っています。

早期発見で豊かな支援を受けた方が、子どもが発達するということはありますが、親の願いや思いに寄り添うことなくしては、難しいと考えます。我が子の障害が育児ストレスを大きくする要因となることがあります。保護者は私達にはわからないような苦勞をしているのです。母親の健康状態、精神状態、生活の貧困など家庭の状況も影響しています。

さまざまな背景にある保護者と保育者との関わ

りの基本は、信頼関係の構築です。斜めにいる関係の園長、事務員、運転手などが、担任とは違う視点で見たその子の素敵な様子を伝えると、担任には言えないことでも、この人に話してみようかなという気持ちになり、保護者が追いつめられずに済みます。担任だからこそ言えること、言えないこと、斜めの位置関係の人だからこそ言えること、言えないことがあります。いろんな人のネットワークの中で一緒に育てていきます。信頼関係の構築に大切なことの1つ目は、受け止めて心の安定、つまり共感です。「お母さん大変だったんだね」という情緒的サポートです。2つ目は悲しみや怒りの表出をさせることによって気持ちの安定を図る、実態的サポートです。3つ目は子どもの育ちに関する情報や療法、提携先をお知らせし、親が自分の問題として知識を得る、道具的サポートです。診断名は、保育や子育ての支援の仕方に生かすことに使えばいいと思います。

5 終わりに

担任と、園の先生と、クラスの子の親たちと、外部の人と、子どもを真ん中にしてたくさんの輪をつくっていきます。ありのままを受け止めることが最大の目標だと思います。いいところも、課題も受け止められる力が親につくと、子どもの育ちに繋がります。子どもを真ん中にして、親とパートナーになることです。1対1の関わりで言えば親の方がプロです。保育者は、集団の中にいる子どもの育ちを支えることの専門職です。そのフィールドから発信するということになります。

心を繋いで、優しく、温かく、そして卒園しても、中学生、高校生になっても相談に来られるような関係を築いていきたいです。そうした大きなネットワークの一員になることが、園の役割です。希薄な子育てをしている親たちの応援団になりたいと思っています。

第7回 保育者資質向上研修会
平成30年1月17日
会場：焼津公民館